

開業までの手順

<お申込み>

下記の書類を提出して頂きます。

- ・ 大熊町交流施設チャレンジショップ使用許可申込書
- ・ 大熊町交流施設チャレンジショップ事業計画書

<審査>

- ・ 提出書類をもとに内容を審査(出店許可の可否)

<管轄の監督官庁へ相談・届出> ※最初は管理者も同伴致します。

申請が許可されたら、相双保健所(南相馬)に営業について事前相談をして下さい。

- ・ 食品衛生責任者…講習会の受講(食品衛生協会のホームページで調べる)

※常駐が必要になります

- ・ 手数料の納付(営業種目や期間により納付金額は異なります)

<出店までにご準備する必要のあるもの> ※現状をよくご確認ください。

- ・ チャレンジショップに予め設置されている設備・器具以外にご準備が必要です。
- ・ 調理器具一式(鍋、釜、皿、箸、容器、洗剤など)

※隣のクッキングスタジオの備品は使用不可

- ・ 光熱水費(電気、ガス、水道)の支払い
- ・ ゴミ処理費

<その他>

- ・ 鍵はお店直通のものを貸出します。
- ・ 大熊町交流施設 link する大熊の営業時間は 9 時から 21 時で、職員は前後 30 分までおります。それ以外の時間はセキュリティが掛っているので、隣のクッキングスタジオには、link する大熊職員がいる時間以外の入室は出来ません。また営業時間内であっても利用者がいる場合も同様に入室は避けて下さい。

主な常設設備

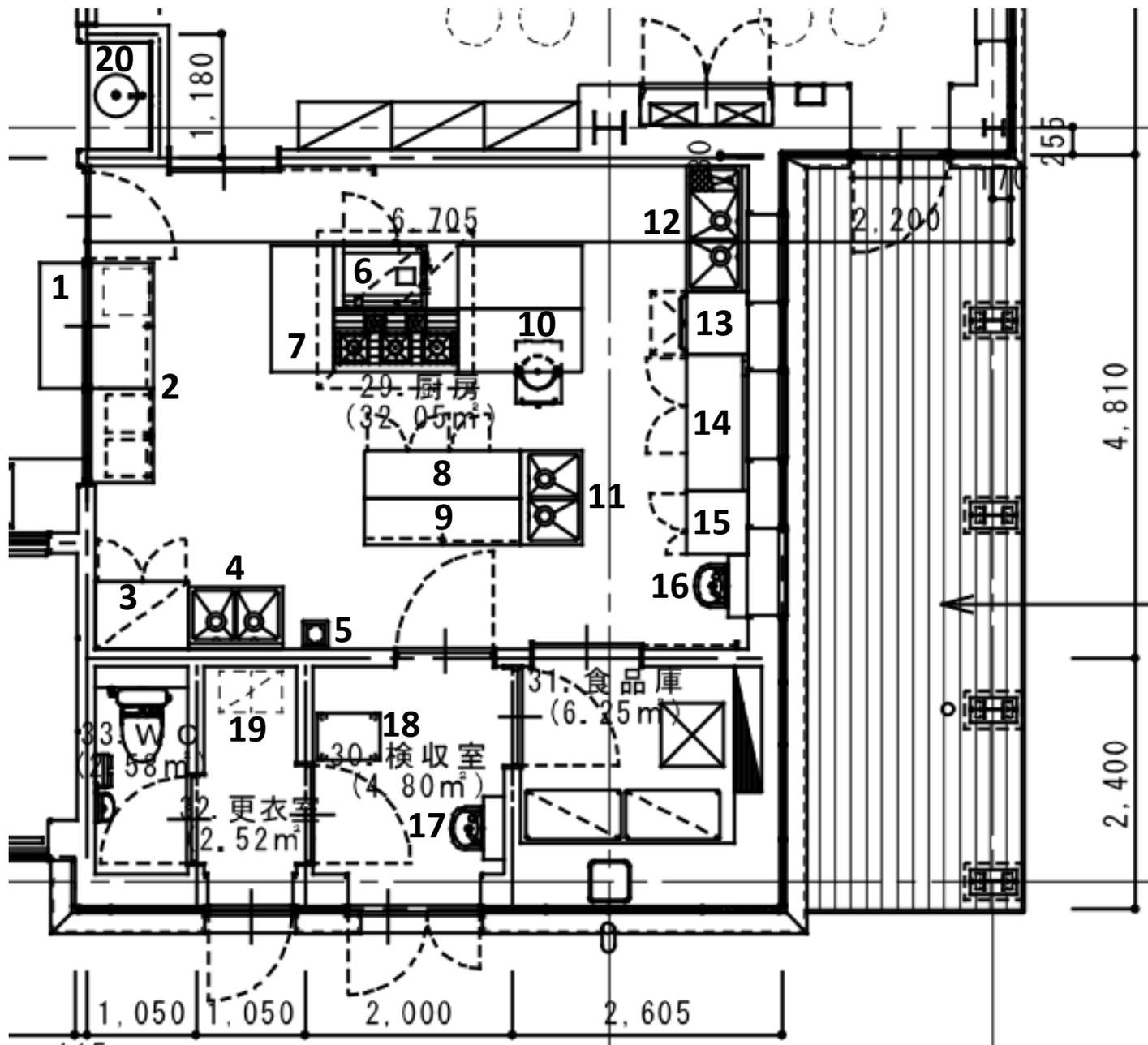
- ・食洗器
- ・冷凍ストッカー(2ヶ)
- ・ガス調理レンジ
- ・スチームオーブン
- ・ガス炊飯器
- ・UV 殺菌設備(包丁、まな板用)

大熊町

チャレンジシヨップ

2022年6月

指定管理者 株式会社サンアメニティ



[link 大熊チャレンジショップ](#)

1: 対面カウンター

2,9: 収納作業台

3: 冷蔵冷凍庫

4,11,12: 2槽流し台

5: 消火器

6: スチームオーブン

7: ガス調理レンジ

8: コールドテーブル

10: ガス炊飯器

13: 食洗器

14: 食器庫

15: UV殺菌設備

16,17,20: センサー付き手洗台

18: 清掃用具入れ

19: ロッカー